

## 会議次第

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 出席委員数の報告

○事務 局：はじめに、出席委員数の報告です。本日の欠席者は坂井明弘委員と佐藤忠委員の2名となっております。委員数12名のうち欠席者2名、よって過半数の出席ですので、協議会規則第3条第1項に基づき会議が成立することをご報告いたします。

### 4. 会議録署名委員の指名

○事務 局：次に、会議録署名委員の指名ですが、藤井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### 5. 議事

#### (1) 村上市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定（案）について

○事務 局：それでは、議事に入りたいと思います。司会は、会長にお願いいたします。

○会長：はい。それでは、議事に入りたいと思います。（1）村上市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定（案）について、事務局より説明をお願いします。

○事務 局：――資料1に基づき詳細に説明――

○会長：ありがとうございました。これから質疑に入りたいと思います。質問がある方は挙手をお願いします。

（意見なし）

○会長：それでは、皆様、承認ということでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

○会長：異議なしという声があがりましたので、承認ということでお願いしたいと思います。

#### (2) 平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）

○会長：それでは、次に入りたいと思います。（2）平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について、事務局より説明をお願いします。

○事務 局：――資料2に基づき詳細に説明――

○会長：ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。質問のあ

る方は挙手をお願いします。

(意見なし)

○会 長：承認でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○会 長：それでは、承認ということをお願いします。

(3) 平成29年度村上市国民健康保険事業計画(案)について

○会 長：続きまして、(3)の平成29年度村上市国民健康保険事業計画(案)についてお願いいたします。

○事 務 局：――資料3に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございました。それでは、事業計画(案)につきまして、質問がありましたら挙手をお願いします。

○委 員：我々医療機関にとって、レセプト点検の強化を行うと医療費が抑制されるという言葉はとても不愉快な思いをする言葉です。「医療費の適正化」という言葉は確かによろしいのですが、保険者の審査によってレセプトの内容に疑義が生じた場合は支払基金や連合会に再審査を依頼することになると思いますが、その中にはとんちんかんな理由で再審査の依頼がされてくることがあります。私は、支払基金の審査委員をやっているのですが、支払基金の場合、協会けんぽや組合健保において疑義が生じたレセプトを審査員が整合させる作業をやっていますが、国保の場合もそうだと思うのです。恐らく、保険者で点検をする人がいて、レセプトの内容に疑義がある場合は連合会に再審査依頼を行い、適正かどうか判断するのだと思いますが、村上市ではどのような方が過誤、再審査の依頼をしているのかをお聞きしたいと思います。僕は歯科の分野ですので、医科と調剤に関してはわかりませんが、歯科の分野を専門的に知っている方がいるのかどうかということをお教えください。

○事 務 局：レセプトの点検につきましては、まず、国保連合会で1次審査を行います。そして、連合会の審査が終わったものが我々保険者に届き、そちらをさらにまた二重のチェックということで我々が2次審査しています。村上市ではレセプト点検員として4名を採用しており、その者たちが2次審査を行っております。

○委 員：そうすると、疑義があった場合にはまた連合会にお返しして再審査請求と

いうことになるわけですね。

- 事務 局：はい。
- 委員：歯科の場合は、その歯科を専門的に見ている人はいらっしゃるのですか。
- 事務 局：2次審査のほうですか。
- 委員：そうです。歯科を見ることができる人はいるのですか。
- 事務 局：レセプト点検員の資格というのは、専門学校や医療関係の教育機関で勉強された方が持っている資格であり、統一した国家資格ではないというふうに承知しておりますが、レセプト点検の資格を持っている方には医療や歯科、調剤など、専門的な資格を持っている方もいれば、全般的な医療ということで資格を持っている方もいると思います。村上市では後者の有資格者を採用しており、歯科専門の資格を持っている点検員がいないのが現状です。
- 委員：もしも、歯科のことを知っている点検員がいないのであれば、少し考えたほうが良いと思います。医療費の抑制と言われるけど、我々は適正にやっているつもりなのです。まるで犯罪者のように言っていますけれど、そうではないということをきちんとわかった上で再審査を上げて頂きたい。お願いします。
- 事務 局：村上市が採用している4名の点検員について補足ですが、こちらの4名については、村上市が合併する以前から審査業務を行っている者もあり、4名のうち3名は経験年数が10年以上のベテランです。
- 委員：ドクターですか。
- 事務 局：ドクターではなく、レセプト点検専門員です。この4名は年に1度、国保連合会主催の研修会に参加しており、正しい情報を知っているかと思えます。しかし、委員からそのようなお話があったということを十分伝え、今後審査してもらいたいと思いますので、ご理解いただきたいと思えます。
- 委員：よろしいでしょうか。資料13ページに収納率向上対策の推進という項があり、実施内容、実施方法という内容が書いてありますが、(7)実施方法の欄に目標収納率として現年度94.3%となっています。私の記憶ですと、随分妥当に近い目標になっているかと思うのですが、以前私がここで目標収納率について質問させてもらったときには、何年間の計画があり、

それを変えられないという回答いただきました。これは、副市長も同席した席でお伺いをし、その時の副市長のお話では、前からの計画なのでそこは承知してくださいという回答だったように記憶しています。ですので、私がまず知りたいのは目標収納率の設定の仕方を変えられたのかということです。以前は、従前の計画があつて変えられないというお話でしたよね。それが方向転換になったのでしょうか。もう一つ知りたいのは、説明していただいた資料はすべて平成27年度までのものですよね。平成27年度ということは今から見れば1年と何カ月前の数字なのです。平成29年度の議論をするにあたっては、平成28年度の現状と平成27年度の同時期、例えば平成27年10月末と平成28年10月末を比較している資料が最低限必要な感じがします。この資料では、平成28年度の今の立ち位置がわからない。これでは、平成29年度の議論ができませんよねというのが意見としてありまして、そういうものを示しながら説明なさってはいかがかなと思います。先ほどの収納率についても、平成28年度の現状、対前年度の収納率、さらには今年度末の収納率の見込みというものも必要です。現在の収納率を見て年度末を予測するというのを行政機関はどこでもやりますので、村上市でも今の時点を出しているかだと思います。現在の収納率と対前年の収納率の比較、そして今年度末の見込み、これらがわからないと、こちらに記載してある94.3%という数字が妥当かどうかは判断できないですよ。その辺りを教えていただきたいと思っています。

- 会 長：まず、収納率の関係から話し合ってください。
- 事 務 局：それでは、今ほど委員からご指摘のありました、計画は決まっております目標率を変えられないのではないかという話でございますけども、それは総合計画の関係だと思っておりますが、総合計画が平成28年度までやっております、平成29年度からの新たな総合計画を現在策定中でございます。総合計画ごとにまた目標率を変えているということで今回それを変えるということでございます。
- 委 員：そうすると新たな総合計画における平成29年度の目標率の設定になっているわけですか。
- 事 務 局：いいえ。総合計画は現在策定中であり、議会のほうにもまだ出していません。

- 委員：こんなことになりそうだということですね。
- 事務局：はい。そうでございます。こちらは案ということでございます。そして、年度末の収納率の見込みにつきましてはまだ出しておりませんが、現在の収納率を前年度との比較については毎月、収納対策会議の中で議題として取り上げ、今後どうしていくかという検討を行っています。現在のところは国民健康保険税に関しましては昨年度より若干ですが、上回っているような状況ではございます。
- 委員：今現在が昨年と比べて若干増であるということであれば、9ページの表1に、平成27年度の現年度収納率は94.26%となっていますよね。では、昨年度と同じぐらいの目標にしようという感じなのでしょうか。
- 事務局：現在の収納率の状況ですとか、これは平成27年度だけじゃなくて、平成26年度、平成25年度などの状況を見ながらやっております。
- 委員：なぜこういう指摘をするかという、平成30年度からは各市町村収納率や税率の設定について県が厳しく見てくるでしょうから、それに備えておくというのがどうしても必要なような気がしたからです。私も県の組織に何年もいましたので、そんなに甘くないという面が見え隠れしています。ですので、ぜひその辺も検討されたらというふうに思います。
- 会長：その他よろしいですか。  
(意見なし)
- 会長：では、平成29年度事業計画案の関係で事務局から何かありますか。
- 事務局：今ほど委員からお話がありましたように、今後は現在の状況と、比較が可能な形での表示を考えたいと思います。ご指摘ありがとうございました。
- 委員：1つお尋ねしたいのですが、12ページの4の(4)にあります、長期入院者について療養型病床あるいは居住系サービス施設や在宅介護サービスの利用などを支援するということですが、これは施設を増設するというような支援と考えればいいのでしょうか。
- 事務局：こちらの内容につきましては、施設を増設するというものではなく、長期間ご入院されている方を在宅サービスの利用につなげられないかというものです。ご家族や医療関係者と話し合いなどを行い、在宅サービスにつなげていく支援をするというものでございます。
- 委員：では、施設を増設ということではないと。

- 事務 局：そうではありません。
- 会 長：包括支援センターが主催する地域ケア会議などでも言われていますが、地域の方は地域医療でみるというようなこともこれからやっていかなければいけない方向に動いているようです。そのようなことでよろしいですか。
- 委員：はい。
- 会 長：質疑に入る前に、今日の新聞に来年度の国の予算編成について掲載されておりましたけども、医療分野で約1,000億円圧縮するというようなことが言われており、社会的弱者がだんだんと生活しづらくなるような印象も受けてきます。その辺りも踏まえての予算編成は大変だろうとは思いますが、加味してお願いしたいと思います。今後の国の動向をしっかりと見ていただきたいと思いますし、また県からの指導も当然あるかと思しますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、質疑に入りたひと思ひますが、皆さん、よろしいですか。
- (意見なし)
- 会 長：皆さんからのご意見がないということで、承認ということでよろしいですね。
- (異議なしの声あり)
- 会 長：それでは、承認ということでお願ひいたします。
- (4) その他
- 会 長：次に入りたひと思ひます。(4) その他に入りたひと思ひます。皆さんから何かござひますか。
- (なしの声あり)
- 会 長：事務局から何かありますか。
- 事務 局：本日、当日配付資料5ということでお配りしました資料について簡単に説明させていただきます。前回の運営協議会の中で、65歳以上の医療費がどのくらいかかっているのかを示してもらいたひというお話がござひましたので、今回資料を出させていただきます。県内の医療の動向については新潟県が毎年とりまとめたり、その中から抜粋をさせていただきます。平成26年度の状況ですが、資料に書いてありますとおり、ゼロ歳から74歳の方が上段になります。県平均と、参考に新発田市と、それから私たちの村上市ということで費用額を載せております。この費用額につき

ましては、10割の費用額ですので、実際に保険者が負担するのはこの7割から8割ということになります。その下が前期高齢者、つまり、65歳から74歳の方の医療費の動向になります。細かい点は説明を省かせていただきますが、見比べていただきまして、参考にさせていただければと思います。

○会 長：前回の議事の中でご質問があった件に対しての今の回答でございます。このことについて何かご質問ありましたらお願いしたいと思います。

(意見なし)

○会 長：よろしいですか。

○委 員：はい、わかりました。ありがとうございました。

○会 長：それでは、前回の関係はここまでにしまして、その他、皆さんのほうからございますか。

(なしの声あり)

○会 長：ないということで、6番の報告に入りたいと思います。

## 6. 報告

### (1) ジェネリック医薬品の利用状況について

○会 長：では、(1) ジェネリック医薬品の利用状況について、事務局の説明をお願いします。

○事 務 局：――資料4に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございます。これについて何かございますか。

○委 員：よろしくをお願いします。村上市の後発医薬品利用割合が41%となっていて、他市町村と比べて極端に少ないようですが、なぜでしょうか。それから、シェアのほうも医科よりも調剤のほうが少ないわけですが、そこをどういうふうに考えているのかを教えてください。

○事 務 局：昨年になりますが、村上総合病院、坂町病院、山北特洲会病院を当時の国保室長と共に回らせていただき、ジェネリック医薬品の利用状況について伺ってきました。一言で言うと、病院自体が推奨していないというような印象がありまして、県立病院でも医師の考え方などによって積極的ではないという印象がありました。厚生連もそのような印象が強いというところで、大きな病院がそういった姿勢ですと、ジェネリックの利用割合が増えていかないというのがあると思います。

- 委員：病院が原因なのですか。
- 事務局：先ほどの3つの病院を回った際は、県が推奨しているのにもかかわらず、県立病院もあまり積極的ではないというような印象を受けました。
- 会長：少しよろしいですか。医療懇談会というのがありますよね。そのような場面でジェネリック医薬品についての説明をしているというようなことはあるのですか。
- 事務局：医療懇談会でジェネリック医薬品についての議題出したことは、残念ながらありません。ですが、医師がたくさん集まっている機会ですので、やはり、そのあたりの提案もきちんとしなければいけないなというふうに思っています。
- 会長：あるいは医師会の中でとか、そういう場面での説明は必要ですね。また、お医者さんばかりではなくて、薬局さんの会議などでも数字を示したりしながらお願いするというようなことも方法としてあるのではないですか。
- 事務局：昨年、下越薬局師会の会長さんにはお話をさせていただきましたが、やはり継続していくということがとても大事だと思いますので、今年は医療機関を回っておりませんし、そのあたりの働きかけなどもやったほうがいいのではないかと考えています。
- 委員：これほど低いと考えるとだめですね。余りにも低いですから。
- 事務局：はい、すごく低いです。8割なんてなかなか難しいような状況です。
- 会長：私ごとになります。私も今までそこまで考えていなかったものですから、これから医療機関を受診したときにはお願いしようと思います。それとまた、広報のほうもぜひとも積極的に出していただければと思います。
- 事務局：はい。
- 委員：私も3カ月ぐらい村上病院にお世話になっていますが、ドクターによるのだと思います。こちらのほうで言わないと、ジェネリックに切りかえない医師がほとんどです。ですので、基本的に後発医薬品は選択肢のテーブルになく、患者が言わないとならないのです。それから、医療機関を受診していると、毎月のようにはがきが来ますよね、ジェネリックに置きかえると幾らになりますよといったものが。それをもう少し患者の気持ちに訴えるような物の書き方などを工夫されたらどうでしょうか。やはり、患者本人に問題があるのだと思います。そこをもう少し考えてもらったほうがいい



いと思います。

○事 務 局：ありがとうございます。

○会 長：では、提案ということで広報のほうもひとつよろしくお願ひします。この件でほかにございませんか。よろしいですか。

(意見なし)

(2) その他

○会 長：それでは、報告の中でその他に入りたいと思いますが、事務局より何かございませんか。

○事 務 局：口頭になりますけれども、毎年冬場に実施しております「ゆっくりゆったり事業」についてご報告させていただきます。村上市では、温泉の入浴助成事業ということで毎年1月から3月にかけてゆっくりゆったり事業を実施しております。本年度も、年明けの1月4日から3月末までの3カ月間実施予定です。この事業は以前から取り組んでいるものですが、平成25年度からは1人10枚のチケット制から、保険証を提示するだけで助成を受けられる方式に変え、それと同時に利用回数の制限をなくし、拡大、拡充を図っている事業であります。また、平成27年度は利用料を50円引き下げたことによる影響なのか、平成26年度に比べて利用者が16.6%ほど増加し、延べ人数は1万8,637人でありました。皆さんに大変喜ばれている事業ですので、今年度もまた実施したいと思います。昨年度との変更点といたしまして、これまでは9施設での実施となっておりましたが、火災や経営上の問題といった温泉施設側の都合によって、今年度は7施設での実施となることをご報告いたします。今年度の詳しい実施内容については市報12月1日号で掲載する予定となっております。

○会 長：ありがとうございます。ちなみに幾らで利用できるのでしょうか。

○事 務 局：瀬波温泉街の龍泉、磐舟、瀬波はまなす荘、朝日まほろば温泉をご利用される場合は一律300円になります。荒川いこいの家は60歳未満の方は200円、60歳以上の方は100円になります。勝木ゆり花温泉は68歳未満の方は150円、68歳以上の方は100円となります。交流の館「八幡」は一律150円になります。いずれも大変安く利用できるため、毎日のように入浴されている方もいると聞いております。

○会 長：ありがとうございます。これに関してはこれでよろしいですね。

(異議なしの声あり)

7. その他

- 会 長：それでは、最後のその他に入りたいと思います。事務局からお願いします。
- 事 務 局：次回の開催予定についてですが、今回は来年の2月9日（木）10時から  
となっておりますので、皆さんどうかご了承いただきたいと思います。
- 会 長：それでは、次回、来年の2月9日の木曜日、10時から、場所はまた追っ  
て皆さんにご連絡いたします。それでは、平成28年度の第3回国民健康  
保険運営協議会をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

(午前11:04終了)